

「ズルい！合格法 医薬品登録販売者試験対策 出る順 過去問題集 Z 超」

改訂一覧

令和 6 年 7 月 5 日

この度は、「ズルい！合格法 医薬品登録販売者試験対策 出る順 過去問題集 Z 超」をご購入いただき、誠に有難うございます。試験問題作成に関する手引き(令和 6 年 4 月一部改訂)の内容等を反映し、以下のとおり改訂させていただきます。

【記載方法】改訂削除箇所：赤字訂正線(⊖⊖⊖⊖)

改訂後追記箇所：青字(●●●●)

◆「薬事・食品衛生審議会」を「薬事審議会」に更新

原文	薬事 ・食品衛生 審議会
改訂後	薬事審議会

[改訂該当箇所]

●4 章

- ・P294:問題 6 d の問題文 → 解答に変更なし
- ・P336:問題 47 3 の問題文 → 解答に変更なし
- ・P337:問題 47 3 の解説
- ・P339:問題 50 ウの解説 4 行目
- ・P342:問題 54 1 の問題文 → 解答に変更なし
- ・P344:問題 56 a の問題文 → 解答に変更なし
- ・P354:問題 66 c の問題文 → 解答に変更なし
- ・P364:問題 75 d の問題文 → 解答に変更なし
- ・P380:問題 91 b の問題文 → 解答に変更なし

●5 章

- ・P442:問題55 問題文含め上から9行目 → 解答に変更なし
- ・P443:問題55 解説上から5行目
- ・P454:問題67 b の問題文 → 解答に変更なし
- ・P455:問題67 b の解説上から3行目
- ・P462:問題75 問題文含め上から 7~8 行目
- ・P463:問題75 解説 上から 4 行目

本書について、以下のとおり訂正させていただきます。

ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございませんが、何卒宜しくお願い申し上げます。

●5章

・P396:問題 10

原文	<p>□□□ 問題 10 出る順 第10位</p> <p>一般用医薬品の添付文書における使用上の注意の記載に関する以下の記述のうち、誤っているものはどれか。</p> <p>a ピレンゼピン塩酸塩水和物が配合された胃腸薬は、目のかすみ、異常なまぶしさを生じることがあるため、「服用後、乗物又は機械類の運転操作をしないこと」とされている。</p> <p>b パパベリン塩酸塩は、眼圧が上昇し、緑内障を悪化させるおそれがあるため、「緑内障の診断を受けた人」は「相談すること」とされている。</p> <p>c インドメタシンが配合された外用鎮痛消炎薬は、一定期間又は一定回数使用しても症状の改善がみられない場合、ほかに原因がある可能性があるため、「長期連用しないこと」とされている。</p> <p>d ポビドンヨードが配合された含嗽薬は、ヨウ素の体内摂取が増える可能性があり、疾患の治療に影響を及ぼすおそれがあるため、「肝臓病の診断を受けた人」は「相談すること」とされている。</p> <p style="text-align: right;">【2023年 北海道・東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）】</p>
訂正後	<p>各記述冒頭のabcd を 1234 へ訂正</p> <p>a → 1</p> <p>b → 2</p> <p>c → 3</p> <p>d → 4</p>

・P397:問題 10 の解説

原文	<p style="text-align: center;">解説</p> <p>a 正 問題文の通り。</p> <p>b 正 問題文の通り。</p> <p>c 正 問題文の通り。</p> <p>d 誤 ポビドンヨードが配合された含嗽薬は、ヨウ素の体内摂取が増える可能性があり、疾患の治療に影響を及ぼすおそれがあるため、[「甲状腺疾患の診断を受けた人」] は「相談すること」とされている。</p>
訂正後	<p>各解説冒頭のabcd を 1234 へ訂正</p> <p>a → 1</p> <p>b → 2</p> <p>c → 3</p> <p>d → 4</p>